

平成 29 年度 第 1 回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時 平成 29 年 6 月 26 日(月)

14 時 00 分～

場所 五泉市福祉会館 3 階 大会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 平成 28 年度 ふれあいバス事業報告について
- (2) 平成 28 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について
- (3) 平成 28 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について
- (4) 平成 30 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について
(地域内フィーダー系統確保維持計画(さくら号))
- (5) 五泉市地域公共交通活性化協議会 規約の一部改正について

4 その他

- (1) ふれあいバス・さくら号における要望事項への対応について

5 閉 会

【配布資料】

◇議事次第 ◇委員名簿 当日配付 ◇配席図 当日配付

【議事資料】

資料 1.	ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」利用の推移	事前配布(同封)
資料 2.	平成 28 年度 ふれあいバス事業報告について	事前配布(同封)
資料 3.	平成 28 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について	事前配布(同封)
資料 4.	平成 28 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について	事前配布(同封)
資料 5.	平成 30 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について	事前配布(同封)
資料 6.	五泉市地域公共交通活性化協議会 規約の一部改正について	事前配布(同封)
資料 7.	運転免許証自主返納者への支援制度推移	当日配布(机上)

平成 29 年度 第 1 回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【 敬称略 】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	こだ さとし 古田 哲	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画室	室長	まえかわ さちこ 前川 幸子	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	
6	公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事	たかはし せいきち 高橋 清吉	
7	みどりハイヤー株式会社	代表取締役社長	のざき かずひさ 野崎 和久	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	はせがわ ふみまろ 長谷川 文麿	新任 あいはば ともき 代理出席:相羽 朋紀
9	五泉市都市整備課	課長	つかの かずや 塚野 一也	
10	新潟県五泉警察署	署長	かねこ こうじ 金子 公二	新任
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	おぐま こういちろう 小熊 弘一郎	新任
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	巢本小 PTA 会長	さくま しげとし 佐久間 重俊	新任
13	長岡技術科学大学	教授	さの かずし 佐野 可寸志	副会長 欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課	課長	たかはし ともひこ 高橋 智彦	なかい のぞみ 代理出席:中井 希

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	こまつ みほこ 小松 美保子	
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	みうら ひとし 三浦 仁	新任
17	新潟市秋葉区地域課	課長	まつや けんじ 松屋 賢治	新任 欠席
18	加茂市福祉事務所	所長	あおやぎ よしき 青柳 芳樹	まの ゆうき 代理出席:間野 裕喜
19	阿賀野市総務課	課長	すがはら ひろのり 菅原 博徳	新任
20	五泉商工会議所	専務理事	いわき よしお 岩城 良雄	新任 監査員
21	村松商工会	事務局長	よこやま よしなり 横山 芳成	監査員
22	五泉市商工観光課	課長	かわむら まさみ 川村 正美	よしだ まさひろ 代理出席:吉田 政博
23	五泉市社会福祉協議会	会長	よこやま しんぞう 横山 信藏	新任
24	五泉市健康福祉課	課長	みながわ ひでお 皆川 秀男	
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	運営委員	さとう よしのり 佐藤 良徳	欠席
26	五泉市高齢福祉課	課長	くまくら ひろし 熊倉 央	
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	つるまき よしのり 弦巻 好典	新任 いいり よしたか 代理出席:飯利 義孝

【事務局】 五泉市企画政策課

■議事録

開会 14:00	
司会 (塚野補佐)	<p>定刻になりましたので五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。次第に基づきまして進めさせていただきます。初めに伊藤会長からご挨拶を申し上げます。</p>
伊藤会長	<p>月末の最終週の週明けという大変ご多用の中、ご出席をいただきまして心より御礼申し上げます。また日頃は、五泉市の市政運営、また特に公共交通に対しまして特段のご理解・ご指導を賜り、厚く感謝申し上げます。</p> <p>さて、平成22年10月のふれあいバスと乗合タクシー「さくら号」の運行開始以来、皆様のご指導の下、順調に推移してまいりまして、市民の足として喜ばれております。</p> <p>本日は、平成28年度のふれあいバスとさくら号の事業報告と、地域公共交通活性化協議会の決算報告、平成30年度的生活交通確保維持改善計画および規約の一部改正についてが、主な議題となっております。それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様方から、忌憚のないご意見、ご指導賜り、本日の会議が良いものとなりますことをお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
司会 (塚野補佐)	<p>つづきまして、委員の皆様に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。お手元の方に名簿を配布させていただいております。名簿の8番・長谷川委員、10番・金子委員、11番・小熊委員、12番・佐久間委員、16番・三浦委員、17番・松屋委員、19番・菅原委員、20番・岩城委員、23番・横山信藏委員、27番・弦巻委員、以上の10名の方が変更となっております。</p> <p>大変申し訳ございませんが新しく委員になられた方から自己紹介をお願いしたいと思います。私の方で順に名前を呼び上げさせていただきますので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>自己紹介</p> <p>みなさん大変どうもありがとうございました。例年ですと年2回程この協議会を開催しておりますので、新しく委員になられた方もよろしく願いしたいと思います。続きまして、事務局の方も自己紹介をさせていただきます。</p> <p>事務局自己紹介</p> <p>はい、それではこれより議事を会長の方をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>

伊藤会長	しばらくの間、議事の進行をさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは議事に入る前に、本協議会規約第12条第2項の規定により、会議の成立は委員の過半数となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告願います。
事務局 (瀬倉主査)	はい、報告いたします。委員27名中、ただいまの出席は23名です。よろしくお願いいたします。
伊藤会長	<p>今ほど、事務局から27名中23名の出席との報告がありましたので、この会議は成立しております。次に委員の変更とともに監査員も変更となっております。監査員も規約第8条第3項により、会長の任命となっておりますので、すでに商工会議所 岩城委員をお願いいたしました。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>はい、ありがとうございます。その通り岩城委員から監査員の方よろしくお願いたします。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「(1)平成28年度ふれあいバス事業報告について」および「(2)平成28年度ごせん乗合タクシー「さくら号」の事業報告について」を一括しまして議題とし、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>始めに本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の確認</p> <p>続いて説明の前にふれあいバスとさくら号の概略について若干ふれてまいりたいと思います。まずはこちらの公共交通時刻表の6ページをご覧ください。こちらは、ふれあいバスの運行路線図です。ふれあいバスは五泉と村松の市街地を結ぶ幹線の路線バスで12月31日から1月3日までを除く毎日、平日は1日28便、土日祝日は1日21便を運行しております。なお運行は五泉市乗合バス協議会様へ委託をしております。運賃については5ページを、時刻表については7ページ以降をご覧くださいと思います。</p> <p>続きまして乗合タクシーさくら号です。少し戻って1ページをご覧ください。さくら号は主にA五泉東エリア、B五泉西エリア、C村松エリアの基本3エリア内で運行する予約制の乗合タクシーです。お盆と年末年始、および日曜・祝日を除く月曜から土曜まで1日22便の運行を行っております。なお、五泉市ハイタク協議会様へ運行の委託を行っており、平日は7台、土曜日は4台の車両が運行を行っております。運賃等については3ページをご覧ください。</p> <p>それでは、議事に入ってまいります。議事次第の1ページ目、資料1をご覧ください。ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用の推移でございます。上段の水色の部分がふれあいバス、下段のピンク色の部分が乗合タクシーさくら号の年度別利用推移となっております。年間利用者数、年間運賃収入とも平成22年10月の運行開始より平成26年度まではそれぞれ数値が伸びておりましたが、平成27年度は年間利用者が初めていずれも減少に転じました。それ</p>

をふまえ平成 28 年度ですが、ふれあいバスは年間利用者数が 123,988 人、前年比 102.0%、年間運賃収入が 17,910,481 円、前年比 102.6%といずれも増加しました。一方 下段のさくら号の方でございますが、年間利用者数が 48,788 人、前年比 98.7%と減少しましたが、年間運賃収入は 14,794,545 円、前年比 100.8%と若干増加しました。平成 22 年 10 月にふれあいバスさくら号の運行を開始してから 6 年 8 か月が経過したところでございますが内容が広まるにつれて、利用者・運賃収入とも増加傾向をたどっていた平成 26 年度までとは異なり、平成 27 年度以降は横ばいからやや減少の傾向をたどってきております。各数値の増加減少の考察を含め、ふれあいバス・さくら号それぞれの事業詳細につきまして、次ページ以降でふれてまいります。

続きまして 2 ページ目の資料 2 をご覧ください。こちら ふれあいバスの事業報告となります。まず、上段の表をご覧ください。こちら 1. 乗車人数の推移としまして平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで月別に運行日数、運行便数、乗車人数、1 日平均乗車人数、前年同月比が記載されています。一番右の前年同月比をご覧くださいますと、4 月から 6 月までの増加が大きい点、また 2、3 月の減少が大きい点が確認できます。この利用者の増減をグラフで示しておりますのが 3 ページ目の左下、月別利用者数の折れ線グラフになります。このグラフのうち、赤い色が平成 28 年度を示しています。グラフの動きを見ますと平成 26 年度、27 年度との 4 月～6 月、および 2 月・3 月の差が確認できます。こちら要因としまして、1 つ目が学生の通学利用者の推移の影響、2 つ目が天候の影響、この 2 点が主に理由として考えられます。

このふれあいバスですが、利用者数の約半分は市内高校生の通学利用者が占めています。そのため、通学利用者の推移が利用者数全体数におよぼす影響は大きいと考えられます。市内高校様からの情報によりますと、各年度はじめに学校で行う調査では『通学でバスを利用する生徒の数』が平成 28 年度は平成 27 年度よりも約 2 割、人数で約 30 名ほど増加していたということでありまして。そのバス利用者の人数増加の影響により、年度初めの 4 月から 6 月の利用者が大きく増加したものと推測されます。

一方、3 月の減少については、今ほどと逆で利用する学生の人数が減少したためと想定されます。後に収入の部分でもご説明いたしますが、この 3 月は乗り放題券の学生向け販売金額が大きく減少しました。3 月に定期券を購入する人数や金額が減少したということは、3 月中にふれあいバスを利用する必要のある生徒の数が少なかったと考えられます。先ほど挙げました市内高校様からの情報によりますと、平成 29 年度、今年の春の調査では 28 年度と比べ、約 3 割、40 人ほどバス利用者が逆に減少したとのことでありまして。そのことから、この春の卒業生が多く利用してくれており、3 月初旬の卒業式後、利用・販売が伸び悩んだのではないかと推定されます。

2 つ目の要因である、天候の影響が大きく現れたのが、2 月の減少です。ふれ

あいバスはその日の天候により、利用者数が大きく変動いたします。平日の晴れの日と比較すると、雨の日で約 30 人、雪の日で約 50 人程度、利用者が多くなる傾向があります。2 月については前年度の 2 月と比べ、降雪日数や降雪量が少なかったため、利用者の減少に繋がったものと考えられます。

つづきまして、2 ページの 2. 運賃収入の推移をご覧ください。左側から、運賃収入(現金)、乗り放題券、回数券、運賃収入計、前年同月比が記載されております。一番右の前年同月比を見ますと、12 月・3 月の落ち込みが目立ちます。いずれの月も内訳として乗り放題券の学生向け販売金額が落ち込んでおりました。ここで上段の乗車人数推移を見ますと、12 月は利用者が減少していない一方、3 月は利用者が減少しているといった違いがあります。このことから 12 月の減少は 11 月や 1 月に乗り放題券購入者が分散・流れたことが原因であり、一方 3 月の減少は利用者そのものが減少したためと考えられます。

収入の全体内訳につきましては、右下の円グラフをご覧ください。右側の青い部分が現金での乗車となっており、約半分の 44.6%、赤い部分が乗り放題券 44.4%、緑色が回数券 11.0%となっております。平成 28 年度と比較いたしますと、全体の収入における乗り放題券の割合および販売収入が伸びており、学生を含め、普段より利用されている方が制度を理解し、より有利な購入方法を選択されていることがうかがえます。

本日の資料に表記はございませんが、多くの方が乗り降りされるバス停は、五泉駅、村松駅、五泉高校前、また村松高校に近い学校町一丁目、その他、今泉や南部郷総合病院前、五泉市役所、さくらアリーナ前などが挙げられ、主に通学・通勤、通院や買い物等で利用されている方が多くいらっしゃいます。

続きまして、4 ページの資料 3 をご覧ください。こちら さくら号の事業報告となります。上段の表では 1. 乗車人数の推移といたしまして、月別に運行日数、実運行便数、稼働率、乗車人数、1 日平均乗車人数、前年同月比が記載されております。一番右の前年同月比をご覧くださいますと、ほとんどの月で前年度比が 100%を割っております。

その状況の詳細を示していますが、次の 5 ページの 3. 月別利用者欄および 4. 平均利用者数の表になります。3 の月別利用者数欄では曜日別や属性別に数値が記載されておりますが、一部例外を除き、ほぼ全体を通して減少傾向であることが確認できます。また、下段の平均利用者数ではこちらも、ほぼ通年を通じて数値が減っていることが同様に確認できます。これらは先ほどのふれあいバスとは異なり、月ごとに増減の特徴がみられるわけではなく、1 年を通して利用者が減少傾向であることを表しています。

続きまして、6 ページをご覧ください。こちらは各年代別の延べ利用者数を表した資料となっております。色別に平成 27 年度・28 年度の各年代別の延べ利用者数を表しており、それぞれ差が出ております。ご注目頂きたいのが、50 代以下の

グラフと 60 代以上のグラフの傾向になります。こちらでも一部例外はありますが、50 代以下の年代では増加傾向に、一方 60 代以上では減少傾向になっていることが確認できます。実はこの傾向は、さくら号の運行エリアである五泉東・五泉西・村松、の 3 つの各エリアや地域による差は見られません。五泉市全体として見られる傾向であります。

以上のように、さくら号の利用者の減少は 1 年を通してみられ、また 60 代以上の高齢者層で大きいことが挙げられます。

要因として考えられるのが、さくら号を利用される人数、実利用者数の減少です。さくら号は生活の足として多くの、特に高齢者の方から利用されるようになりました。利用者の方それぞれの使い方があり、頻繁に使用される方もいれば、たまに使われる方もいらっしゃいます。この頻度の差はあるものの、一回でもさくら号を利用された人数、この人数が平成 28 年度は昨年度と比較して約 5%、100 名ほど減少いたしました。利用する可能性のある方の数が減ったこと、それが通年に渡って高齢者層の利用減に繋がったものと推測されます。

つづきまして、少し戻りますが 4 ページの 2. 運賃収入の推移をご覧ください。左側から、運賃収入(現金)、回数券、高齢者助成券、福祉タクシー券、運賃収入計、前年同月比が記載されております。こちら収入は利用者数とは異なり前年度実績を若干上回りました。利用者数そのものは減少したものの、収入は増加した、ここで差が生じているわけですが、原因は、運賃収入の内、回数券については販売額を収入としていることに由来します。現金収入や高齢者助成券、福祉タクシー券はさくら号を利用した際に収入として取り扱われるため、利用者数と各収入は比例しますが、回数券については販売した際の販売額を収入に計上するため、利用者数と必ずしも一致はいたしません。つまり、購入後、使用されなかった場合、利用者数との差が生じてきます。28 年度は回数券収入が 27 年度と比較し、大幅に増加しました。ここで追加資料の資料 7 をご覧ください。運転免許自主返納者への支援制度の推移でございます。この制度は環境保全課で実施しております制度で、65 歳以上の方が有効期間内に免許を自主返納された際、ふれあいバス・さくら号の回数券を合計 12,000 円分 受給できる内容となっております。近年の傾向としまして返納者数が年々増加し、それに伴い、特にさくら号の回数券の支給と、それに伴う販売収入が増加しております。免許返納された方は、それまで運転をされていた方が多く さくら号の内容を初めて知る方が多いこと、自家用車や一般のタクシーとの違いに戸惑われる方が多いこと、一度にたくさん券をもらい使い切るのに時間がかかること、このあたりが、先ほどの利用者数との差に関与している要因と考えられます。

続いて年間収入の内訳ですが、4 ページの右下の円グラフをご覧ください。右側の青い部分が現金での乗車となっており、41.1%、赤い部分が回数券で 53.3%、緑色が高齢者助成券 1.6%、最後に福祉タクシー券 4.0%となっております。先ほども申し上げましたが、全体の収入における回数券の割合が大きく伸

	<p>びており、免許返納制度利用者の増加のほか、普段より利用されている方がより有利な購入方法を選択されていることがうかがえます。</p> <p>以上、ふれあいバス・さくら号ともに、利用者および収入の推移について、ふれてまいりました。大きな流れとしまして、制度内容や利用方法が浸透するとともに増加傾向をたどった段階は終わり、ある程度 利用者数が頭打ちとなってきている状況が平成 27 年度に引き続きあらためて感じられます。ふれあいバスではJR や他の交通機関との乗り継ぎに配慮したダイヤ改正や各利便性向上対策等を、さくら号につきましては、高齢者層に重点を置いたさらなる周知活動等を、それぞれこれまで以上に工夫を凝らし、実施を図っていく必要があると考えます。</p> <p>また、今までに引き続き、利用者の立場に立った運行を心掛け、繰り返し利用してもらえような公共交通を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>議事の「(1)平成 28 年度 ふれあいバス事業報告について」と、「(2)平成 28 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について」の説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの「平成 28 年度 ふれあいバス事業報告について」と「平成 28 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の事業報告について」ですが、皆様からご質問をお受けしたいと思えます。</p> <p>質疑なし</p> <p>無いようですので、「平成 28 年度 ふれあいバス事業報告」および「平成 28 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告」について、ご承認いただける方は拍手でお願いいたします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(1)平成 28 年度 ふれあいバス事業報告」、「(2)平成 28 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の事業報告」は承認されました。</p> <p>それでは、次に「(3)平成 28 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (中丸係長)	<p>それでは、平成 28 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について、ご説明いたします。資料の 7 ページ、資料 4をご覧ください。</p> <p>まず、歳入です。1 款 負担金 決算額 47,420,000 円ということで、運賃収入等でまかなえない部分を五泉市より負担いただいております。2 款 繰越金は、平成 27 年度からの繰越ということで、2,518,602 円となっています。3 款 諸収入につきましては、決算額 48,015,488 円で、内訳といたしましては、ふれあいバス運賃が 17,891,041 円、さくら号運賃が 14,779,857 円、国県補助金返還金 15,344,380 円で、こちらは国や県から補助金をいただいておりますが、五泉市地域公共交通活性化協議会には直接入らずに、バス事業者様、タクシー事業者様に振り込まれるという補助制度になっているため、それを返還金という形で収入とさせていただいた分となっております。予算額との比較では、諸収入でふれあいバス、さくら号の運賃が伸び、予算に対して約 148 万円ほど増えたこと、負担金が 300</p>

	<p>万円少なくなったことなどから、歳入総額といたしましては 97,954,090 円で、予算対比 995,910 円減の決算となりました。</p> <p>続きまして、歳出をご覧ください。1 款 運営費、1 項 会議費は、決算額 18,660 円で委員報酬等の支出でございます。2 項 事務費は、26,490 円で振込手数料などの支出でございます。次に 2 款 事業費につきましては、全体で 95,344,914 円の決算額となりました。内訳でございますが、ふれあいバスにつきましては、運行委託料 41,242,078 円で、乗合バス協議会様に運行委託しております。また、バス車両等修繕料として 831,899 円、車体に貼るマグネットシート作成費として 120,733 円を支出いたしました。さくら号につきましては、タクシー運行委託料として 40,386,104 円で、ハイタク協議会様に運行委託しております。また、運行管理委託料が 7,646,952 円で、こちらは、社会福祉協議会様に受付センターの運営を委託しております。次に、システム及び機器使用料が 2,828,124 円、システム保守等委託料が 777,600 円、通信費が 489,744 円とありますが、こちらは受付システムやパソコン等機器のリース料、保守点検料、回線使用料の経費となっております。さらに、車体に貼るマグネットシート作成費等として 111,980 円の支出がございました。また、利用促進事業としては、例年作成しております公共交通時刻表で 747,360 円、目の不自由な方のための点字時刻表作成料で 83,500 円、回数券・乗り放題券の印刷で 78,840 円を支出しております。</p> <p>3 款 諸支出金と 4 款 予備費につきましては、支出がございませんでした。予算額との比較では、主に事業費で ふれあいバスとさくら号の運行委託料が、契約の積算時に人件費調整率や燃料費上昇率などの係数を精査したことなどにより 340 万円ほど少なくなったことなどから、歳出総額といたしましては 95,390,064 円で、予算対比 3,559,936 円減の決算となりました。</p> <p>以上によりまして、歳入額 97,954,090 円から支出額 95,390,064 円を差し引いた 2,564,026 円が、平成 29 年度へ繰り越しとなります。</p> <p>以上でございます。よろしくおねがいたします。</p>
伊藤会長	<p>皆さまからご質問いただく前に、監査員より監査報告を頂きたいと思えます。本協議会規約第 10 条第 2 項の規定により、会計監査報告を横山監査員から報告願います。</p>
横山監査員	<p>監査報告いたします。平成 28 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 会計に関する監査を平成 29 年 6 月 7 日、五泉市役所 3 階 301 会議室で実施し、関係諸帳簿を精算したところ、記帳・計算ともに相違なかったことを報告いたします。以上です。</p>
伊藤会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは皆様からご質疑等を承りたいと思えます。ご質疑ございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは、「平成 28 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告」について、ご承認いただける方は拍手でお願いします</p>

	<p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(3)平成28年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告」は承認されました。</p> <p>それでは次に「(4)平成30年度 生活交通確保維持改善計画(案)について」事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (堀内主査)</p>	<p>それでは「生活交通確保維持改善計画(案)について」ご説明申し上げます。</p> <p>まずは9ページの資料5をご覧ください。乗合タクシー「さくら号」の運行にあたっては、国の補助制度である「地域公共交通確保維持改善事業」により助成を受けておりますが、助成を受けるため必要となる「生活交通確保維持改善計画」を、例年この五泉市地域公共交通活性化協議会において、ご審議いただいております。</p> <p>乗合タクシー「さくら号」については、路線バスなどの地域と地域を結ぶ「幹線系統」のバス路線に接続する「地域内フィーダー系統」といたしまして、計画の認定申請を行うものです。ここでいう「フィーダー」とは、「幹線系統につながる支線」という意味です。樹木で例えるなら幹の部分が幹線系統、五泉市であれば五泉と村松の市街地を結ぶ ふれあいバスが幹の部分にあたり、そこから郊外へ延びる枝葉の部分がフィーダー系統、つまり さくら号となります。</p> <p>本日、皆様からご審議いただく乗合タクシー「さくら号」の計画は、平成30年度計画となっておりますが、計画期間は平成29年10月から32年9月までの向こう3ヶ年の計画となっております。</p> <p>9ページの1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性ですが、現在の五泉市の公共交通の現状について記述しております。地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)運行を引き続き確保・維持することで、市民の皆様の生活交通手段を存続させていくことが必要である、という内容になっております。</p> <p>続いて2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果であります。こちらは事業の目標達成の指標を示しております。それぞれの系統の輸送人員について、前年比100%以上を維持することを事業の目標としております。事業の効果として、ドア to ドアによる運行で交通空白地域を解消し、移動の利便性向上により、地域の活性化が期待できるという内容になっております。</p> <p>続いて2の2、目標を達成するために行う事業及びその実施主体ですが、こちら3月にご審議いただきました今年度の公共交通利用促進事業の内容を記載しております。五泉市地域公共交通活性化協議会が公共交通時刻表の作成、五泉東エリアや村松エリアを中心に実施する高齢者を重点としたPRや周知、また各種情報発信等について、実施するといった内容を記載しております。</p> <p>続いて3の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者ということですが、13ページをご覧ください。表中の左側運行予定者名をご覧くださいと、いずれも現在、さくら号の運行を受託いた</p>

だいております五泉市ハイタク協議会に加盟している3社が、30年度においても引き続き運行を行うという内容になっております。10ページの3にはその選定理由が記載されております。

続いて4の地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者ですが、従来どおり、運行に係る損失額については、五泉市地域公共交通活性化協議会が負担することと記載しております。

続いて、先ほどご覧いただきました13ページをご覧ください。運行システムの概要と運行予定者です。五泉東・五泉西・村松エリアが各運行システムとして表記されております。計画運行日数は30年補助年度におけるさくら号の運行予定日数を、計画運行回数は平成28年9月末までの直近1年間の運行実績に近年の利用者の変動率を乗じたものをそれぞれ記載しております。また基準適合の欄では、「さくら号」が従来通り地域間幹線系統である「ふれあいバス」に接続を行う区域運行型のフィーダー系統ということが記載されております。

続いて、14ページをご覧ください。表5で地域の概要となります。補助要綱で定められた各地域の内容と国勢調査での人口数、また国庫補助上限額の算定式等を記載する資料となります。なお、国庫補助上限額等については、運輸局からの通知があり次第、記載する予定としております。

続いて、15ページをご覧ください。こちらは国の補助制度の見直し内容の概要であります。今回ご審議いただきます平成30年度以降を対象に、国の補助制度の見直しが行われました。資料の下側の①から③までが改正内容となりますが、さくら号に影響のある内容は①のみとなっております。先ほど説明いたしました9ページから14ページについては、この変更をふまえた様式・内容となっております。なお改正点の①ですが、これまでは直近の運行実績値から経費額・収入額を予測し、補助期間が開始する前に事前申請のうえ補助額が内定されていたものを、改正後は補助期間終了後、実績額を基にして補助額を決定する、そのように改める内容となっております。

続きまして、16ページはさくら号の運行ダイヤを、17ページは運行エリア図となります。こちらはそれぞれ昨年と変更ございません。

計画の内容については以上となります。繰り返しとなりますが、平成30年度以降も、現在運行している事業者様に引き続き運行委託を行い、市民の生活交通の足として、対象となる補助金申請を行いながら、さくら号の運行を行っていく、という内容になっております。なお、ご審議のうえご承認いただけました後は、こちらの内容で、運輸局への手続きを進める予定となります。軽微な部分、また運輸局より追って示された部分について、内容に変更が伴わない範囲で、こちら事務局において加筆・修正をさせていただきたいと思っております。その旨申し添えまして、以上説明となります。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

伊藤会長	<p>ただいまの「生活交通確保維持改善計画(案)」について、皆様からご質問をお受けしたいと思えます。質疑はございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは、「生活交通確保維持改善計画(案)」について、承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(4)平成 30 年度 生活交通確保維持改善計画(案)」は承認されました。</p> <p>それでは次に「(5)五泉地域公共交通活性化協議会 規約の改正について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (中丸係長)	<p>それでは「五泉地域公共交通活性化協議会 規約の一部改正について」ご説明いたします。資料の 18 ページ、資料 6をご覧ください。</p> <p>当協議会を組織する委員の名称変更により、規約を一部改正するものです。これまで別表 1 の法第 6 条第 2 項第 3 号の委員にあります「国土交通省 北陸信越運輸局 企画観光部 交通企画課」の「企画観光部」の部分を「交通政策部」と改め、「国土交通省 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課」とするものでございます。以上、よろしく願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>それでは、「五泉市地域公共交通活性化協議会 規約の一部改正」について、ご承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(5)五泉地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」は承認されました。</p> <p>それでは次に 4 その他、(1)「ふれあいバス・さくら号に係る要望事項への対応について」ですが、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>それでは「ふれあいバス・さくら号に係る要望事項への対応について」ご説明申し上げます。ふれあいバス・さくら号とも 7 年目に入り、利用者の増加傾向はひと段落いたしました。依然として多くの方からご利用を頂いている状況であります。そういった中で日頃より、様々な要望や課題を頂いており、それらへの対応や検討がこちら事務局の課題となっております。</p> <p>ふれあいバスに関しては、運行日・運行時間帯・路線エリアの拡大、JRとの円滑な乗り継ぎ、朝の通学時間帯のダイヤ変更、乗せ残し防止と大型車両の導入、冬期間の利用者増加時への対応、ドライバーの対応やマナーについてなどいただいております。</p> <p>また、さくら号に関しては、エリア制限の廃止、エリアの拡大、運行日や運行時間帯の延長、ドライバーやオペレーターの対応やマナーについて、車両の増台、運賃の割引などについて、いただいております。</p> <p>そういったご要望・課題に対し、平成 28 年度以降に行った取り組みについて報告させていただきます。ふれあいバスにおいては、まず、JRのダイヤ改正に合</p>

	<p>わせダイヤの見直しを行いました。その際、JRのダイヤ改正以外の部分についても同時に見直しを行い、課題となっていた通学・通勤者の利便性確保へ向け、朝・夕のダイヤの一部を変更しております。次に、冬期間の対応としまして、乗せ残し防止の観点から、バス事業者様のご協力をいただきながら、12月～2月まで、定員の多いバスを借り上げ、運行を行いました。また、五泉駅前正面ロータリーにおいては、経年劣化し傷んでいた路面標示や舗装について補修工事を、同様に経年劣化し傷んでいた今泉バス待合所では、屋根・外壁について地先の方の要望をふまえ修繕を行っております。ふれあいバスの大まかな行先を分かり易くするため、バスの車内に村松行き・五泉行きの簡易表示を設置するような対応もいたしました。</p> <p>さくら号については、まず免許返納制度利用者への説明を基本全ての方に行うように改め、利用方法や登録について来庁時に周知・ご案内を行うようにいたしました。次に、高齢者を対象とした周知活動の皮切りとして、民生児童委員の地区会議にて制度内容をPRし、地域住民への周知をお願いしました。今後は、お茶の間サロン等での周知を行っていく予定であります。</p> <p>共通の事項としまして、例年通り公共交通時刻表の作成を行い、各世帯へ配布のうえ周知を図りました。また点字時刻表を昨年に引き続き作成し、対象の方へ送付いたしております。ドライバーやオペレーターへの要望や苦情を頂いた際にはその都度 対応を行っております。また、各種車両や機器の破損・故障への対応を行い、運行に支障の無いよう対処を行いました。制度の周知の一環として、5月に行われました町内会長会議において、ふれあいバス・さくら号両方の運行概要を説明すると共に、出前講座のご案内を行いました。</p> <p>以上、対応したものの、対応を始めたものもありますが、まだまだ未解決の問題もございます。引き続き利便性向上、利用者の増加につながるよう、各課題へ継続して取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>報告は以上となりますが、その他に皆様普段ふれあいバス、さくら号の利便性向上についてお考えになっていることなどがございましたら、この機会にぜひお聞かせ願いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>皆さまからご意見等ございますか。</p> <p>質疑なし</p> <p>無いようですので、それでは次に事務局から連絡事項等があればお願いします。</p>
事務局 (中丸係長)	<p>それでは、五泉市地域公共交通活性化協議会の今後の予定についてお話しいたします。</p> <p>この協議会は、1年のうちに2回開催しておりまして、次回は来年の3月くらいになるかと思いますが、新年度の事業計画ですとか、予算案をご審議いただく予定にしております。時期等が決まりましたら、また改めてご案内させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

伊藤会長	<p>全体を通して委員の皆様からご意見等ございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは以上をもちまして、平成 29 年度 第 1 回 五泉市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ご協力大変ありがとうございました。</p>
閉会 15:00	